

決算について  
質問しました!

# 決算審査

平成21年度

平成21年度決算審査特別委員会 (質疑抜粋)

議員全員が委員となり、審査を行いました。委員長は柳下清議員、副委員長は勝又剛議員が指名されました。ここでは、一部の質疑内容を掲載しました。

## 一般会計

**Q 広瀬弘二委員** 個人住民税の納税義務者数と職業別内訳を伺います。

**A 税務課長** 納税義務者は全体で7385名です。前年比116名の減少です。構成比は、概ね給与所得者78・8%、営業所得者5・6%、農業所得者4%、その他11・6%です。

**Q 越川幸昭委員** 町税の軽自動車税は、車検があるにもかかわらず何年も滞納している場合は廃車の手続が終わっていないことが考えられます。どういった対応をしていますか。



委員長を務める柳下清議員

**A 税務課長** 明らかに軽自動車等を所有していない場合等は、廃車手続きをしていただくよう指導しております。

**Q 加瀬芳廣委員** 老人ホームヘルパー派遣利用者負担金の詳細を伺います。

**A 保健福祉課長** 介護保険にあたらぬ方も、家事の手伝いや外出の手助けを必要とする方がいます。このような場合社会福祉協議会のヘルパーを派遣しております。個人負担金として1割分を負担していただくものです。

**Q 伊藤信也委員** 100歳祝品2万5千円とありますが、町の100歳以上の方は何名いますか。

**A 保健福祉課長** 確認したところ現在6名の方がいらっしゃいます。県の香取健康福祉センターと町で100歳になった方を訪問し、お祝い金と花束を直接差し上げております。21年度は1名分です。

**Q 土井清司委員** 一般会計から多古中央病院事業会計への繰出金が通常分約3億5944万円と特別分9813万円とあります。前年と比較しても大幅に増額しているようですが、内容を伺います。

**A 病院事務長** 通常分の中には21年度国からの経済危機対策交付金約8886万円が含まれており、増額となっております。主に高度医療機器の購入費や発熱外来の整備費用です。特別分は、経理上の手持ち現金が不足していたため、病院にかかる総合事務組合の負担金として特別に繰出していただいたものです。



満開に咲くコスモス

**Q 菅澤昌則委員** あじさい遊歩道管理委託料約1398万円、あじさい公園管理委託料約370万円について詳細を伺います。

**A 都市計画室長** 栗山川あじさい遊歩道両岸のあじさいの剪定管理、菜の花やコスモスの種まきや刈り取り、

**Q 小川藤男委員** 道の駅多古入口の風車は3基稼働していますか。

**A 産業経済課長** 風車1基が壊れておりました。修繕できないということで風車を取り外してライブカメラを設置しました。改修工事に約79万円を支出しております。

## 特別会計ほか

**Q 椎名義光委員** 学校給食費未納について、発生の防止、早期の対応など、どのように対応していますか。

**A 給食センター所長** 保護者あてに未納のお知らせを出しております。また、電話催告や訪問して納付のお願い、相談等を行っており、学校と連携して対処しております。

**Q 石渡悦子委員** 農業集落排水事業特別会計の年間事業費約1億4000万円に対して、集落排水に加入している人数、戸数を伺います。

**A 生活環境課長** 十余三、島、牛尾・船越、林地区合わせて1811人、488件です。

**A 町長** 今後は4地区以外には増やせないことから、合併浄化槽補助金で対応していくことになると思えます。ただ県の補助金が減額されて、町の補助金でカバーし



農業集落排水の汚泥乾燥車

ている状況ですので、どのようにしていくか内部で検討・研究してみたいと考えています。

**Q 所 一重委員** 介護保険事業特別会計について、介護保険を申請している方が認定を受けている方はどのくらいいますか。

**A 保健福祉課長** 平成21年度の認定審査件数は681件です。要介護者は合計で521人、要支援者は115人です。(平成22年7月現在)



高根中央病院前間の道幅が広がりました

**Q 鎌形榮一委員** 道路工事等による物件補償について

**A 町長** JA多古町では生産履歴をつけるよう指導しているようです。道の駅多古の米部会でも生産履歴の添付、栽培面積の申告、保冷庫の確保など問題が発生しないように指導しているところ

**Q 所 一重委員** 多古米のブランド化に力を入れていますが、多古米の偽装問題などが起こらないように取組んでいますか。

て基本的な考え方を伺います。適正な処理をお願いします。

**A 都市整備課長** 今年度は道路改良工事に関連して5件の物件補償をしました。用地に建物等が含まれている場合、移転、曳家、取り壊し処分をしていただくこととなります。補償の算定はコンサルタント会社に委託して算出しております。

**Q 飯田良助委員** 町道舗装工事約5390万円について、基本的な考え方を伺います。

**A 町長** 毎年区長を通じて農道を含めた町道整備の要望が出てきます。申請が多いため緊急性を要する場所から順に整備をしています。限られた予算の範囲ですので担当課と地元で調整・精査して対応している状況です。

**Q 菅澤昌則委員** 国際交流海外派遣渡航手続業務委託料約600万円、来訪団受入施設等手配業務委託料約30万円について詳細を伺います。



道の駅多古・高速バス乗り場に待合所ができました